



Topics | トピックス

掲載：2015年11月15日

日本年金機構が再生本部を設置

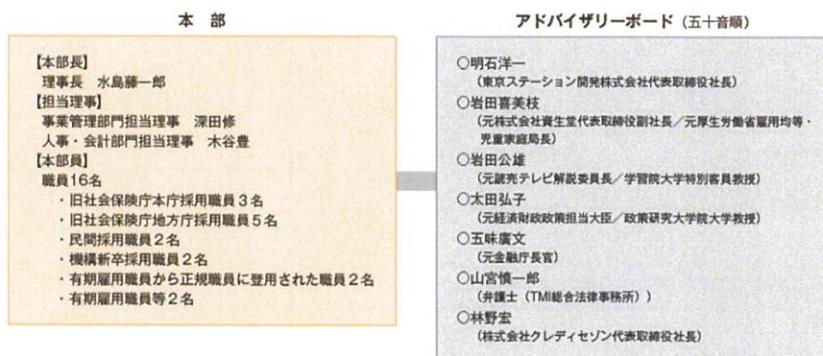
平成27年10月6日、日本年金機構は「日本年金機構再生本部」（以下、再生本部）を同月1日に設置したことを発表した。再生本部の設置は日本年金機構組織規程第67条第2項に基づくもので、不正アクセスによる情報流出事案に関する検証・調査結果及び厚生労働省からの業務改善命令等を踏まえ、ガバナンス・組織風土に関するゼロベースからの抜本改革を行うことを目的としている。検討内容については年内に一定の取りまとめを行い、平成27年12月初旬までに改善計画に反映させて提出することとしている。

再生本部は本部長（水島藤一郎理事長／**図1**）が日時と・場所を定めて開催するが、本部長、担当理事及び本部員の過半数の出席がなければ開くことができない。本部長に事故がある場合はあらかじめ本部長が指名した担当理事がその職務を代行することとなっている。議事については原則、非公開とされている。

また、本部長は、必要に応じて外部有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、助言を受けることができる。その他、本部長は必要に応じて構成員以外の者を出席させ、報告を受けたり意見を求めたりすることができる。

なお、「日本年金機構再生本部要領」は、平成27年10月1日から施行するものとし、要領の改廃について、また、要領に定めるもののほか、運営に必要な事項は、理事長が決定を行う。

■ 図1 日本年金機構再生本部の構成



▶ 次へ

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
- ② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
- ③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
- ④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
- ⑤ 11月は「ねんきん月間」
- ⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

ねんきん最前線 市区町村 VOICE

バックナンバー

Pick Up & Event

おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る”年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る”年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る”年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る”年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!



この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

良かった

この記事の感想をお寄せ下さい。

良くなかった
どちらでもない

送信

健康増進・介護予防
Health & Nursing Care



年金WEB質問箱
The Input Form for Questions



njk 一般財団法人
年金住宅福祉協会



[このページのトップへ](#)

[このサイトについて](#) [個人情報について](#) [サイトマップ](#) [お問い合わせ](#)

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



更新メールサービス申し込み

HOME > 年金広報 > Topics > ② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施

年金広報 | 2015.11.15 11月号 (通巻677号) Vol.32

Topics | トピックス

掲載：2015年11月15日

第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施

平成27年10月7日、日本年金機構は同月1日に「情報管理対策本部」を設置し、同月7日に第1回会議を実施したことを報告した。

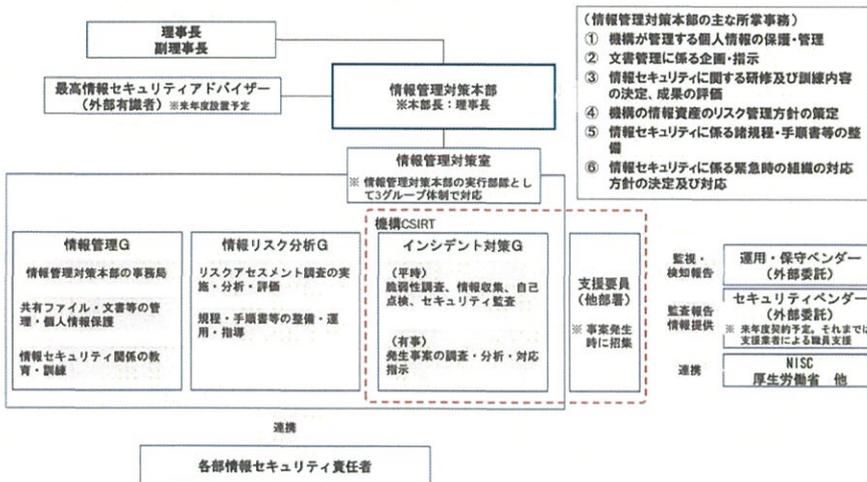
当本部は水島理事長を本部長とする情報管理対策本部（図2）の下で情報セキュリティ対策を一元的に管理することで、リスク管理や情報セキュリティに関する機構全体のガバナンスの強化を図ることを目的としている。

当本部の所掌事務は次のとおり。

- 日本年金機構が管理する個人情報の保護・管理
○ 文書管理に係る企画・指示
○ 情報セキュリティに関する研修及び訓練内容の決定、成果の評価
○ 機構の情報資産のリスク管理方針の策定
○ 情報セキュリティに係る諸規定・手順書等の整備
○ 情報セキュリティに係る緊急時の組織の対応方針の決定及び対応

第1回会議では当面の運営方針について検討が行われた。

図2 日本年金機構情報管理対策本部の構成



次へ

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

Buttons for '良かった' (Good) and '良くなかった' (Not good).

この記事の感想をお寄せ下さい。

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
⑤ 11月は「ねんきん月間」
⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

- Topics | トピックス
実務担当者のための 年金講座
ねんきん最前線 市区町村 VOICE
バックナンバー

Pick Up & Event

おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】 NEW!!
▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る”年金講座【第6回】」
▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る”年金講座【第5回】」
▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る”年金講座【第4回】」
▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る”年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座 Home Maintenance

どちらでもない

送信



[このページのトップへ](#)

[▶このサイトについて](#) [▶個人情報について](#) [▶サイトマップ](#) [▶お問い合わせ](#)

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



更新メールサービス申し込み

HOME » 年金広報 » Topics » ③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出

年金広報 | 2015.11.15 11月号 (通巻677号) Vol.32

Topics | トピックス

掲載：2015年11月15日

年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出

平成27年10月30日、日本年金機構は公的年金等の受給者に対して、平成28年分の「扶養親族等申告書」の提出を催告した。

老齢年金※は所得税法により、雑所得として所得税と復興特別所得税がかかり、一定以上の所得がある人は課税対象となるため、各種控除を受けるためには「扶養親族等申告書」を提出する必要がある。

課税対象となるのは、65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上となっている。この「扶養親族等申告書」の提出がない場合は、各種控除を受けることができない。

日本年金機構では毎年、はがき形式で「扶養親族等申告書」（継続して提出する人は青色、新規で提出する人は墨色）を対象者に送付しているが、平成28年分は平成27年10月下旬より順次、送付が行われている。

具体的な記入方法については下記へ。

- 継続提出者（平成27年も提出した人）
▶http://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2015/1030-01.files/0000022916CXX2Linxyp.pdf
新規提出者（平成27年には提出する必要がなかった人）
▶http://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2015/1030-01.files/00000229467jW5oN3Ww8.pdf

* 障害年金と遺族年金は非課税。

▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

- 良かった
良くなかった
どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

Text input box for comments with a '送信' button below.

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
⑤ 11月は「ねんきん月間」
⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

- Topics | トピックス
実務担当者のための 年金講座
ねんきん最前線 市区町村 VOICE
バックナンバー

Pick Up & Event

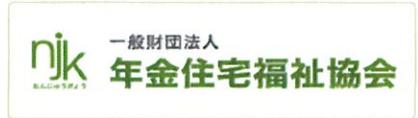
おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】 NEW!!
▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る”年金講座【第6回】」
▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る”年金講座【第5回】」
▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る”年金講座【第4回】」
▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る”年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座 Home Maintenance with a colorful house illustration.



[▲ このページのトップへ](#)

[▶ このサイトについて](#) [▶ 個人情報について](#) [▶ サイトマップ](#) [▶ お問い合わせ](#)

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



更新メールサービス申し込み

HOME > 年金広報 > Topics > ④「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行

年金広報 | 2015.11.15 11月号 (通巻577号) Vol.32

掲載：2015年11月15日

Topics | トピックス

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行

平成27年10月30日、日本年金機構は平成27年の「社会保険料（国民年金保険料）の控除証明書」（図3）を第1号被保険者に向けて発送した。国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告において使用する。10月1日以降に、今年初めて国民年金保険料を納付した人については、平成27年2月1日に発送する。

なお、今回の11月発行分で、平成27年10月1日以降の「納付済額」「見込額」以上に国民年金保険料を納付した場合は、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に追加となった分の「領収証書申告書」を添付して合算額を申告する。

■ 図3 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書 11月発送用

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
- ② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
- ③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
- ④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
- ⑤ 11月は「ねんきん月間」
- ⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

ねんきん最前線 市区町村 VOICE

バックナンバー

Pick Up & Event

おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る“年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるのか？「目で見る“年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるのか？「目で見る“年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る“年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1 【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!

住まいの整備講座 Home Maintenance

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

良かった

良くなかった

どちらでもない

この記事の感想をお寄せ下さい。

送信



[▲ このページのトップへ](#)

[▶このサイトについて](#) [▶個人情報について](#) [▶サイトマップ](#) [▶お問い合わせ](#)

Copyright (C) KURASSIST. All Rights Reserved.



年金広報 | 2015.11.15 11月号 (通巻677号) Vol.32

Topics | トピックス

掲載：2015年11月15日

11月は「ねんきん月間」

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」として公的年金制度の普及・啓発を展開している（表1）。そのなかで11月30日は「年金の日」に制定され、国民が1人でも多く「ねんきんネット」を利用し、自身の年金記録や年金受給見込み額を確認することで老後の生活設計に役立てることを呼びかけている。

「ねんきん月間」の期間中は、全国各地で年金事務所職員などによる出張年金相談を行っている。

■ 表1 「ねんきん月間」「年金の日」の取組例（東京都の一部）

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
- ② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
- ③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
- ④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
- ⑤ 11月は「ねんきん月間」
- ⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

ねんきん最前線 市区町村 VOICE

バックナンバー

Pick Up & Event

おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る”年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る”年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る”年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る”年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!



年金事務所	取組計画の内容	日程
千代田	年金委員表彰伝達式並びに研修会を新宿文化センターで行う。	平成27.11.4
	管内の高等学校で年金セミナーを行う。	平成27.11.9など
中央	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	中央区役所日本橋出張所において出張年金相談を行う。	平成27.11.30
	管内の高等学校で年金セミナーを行う。	平成27.11.12
港	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	管内の高等学校で年金セミナーを行う。	平成27.11.12
	大島役場で出張年金相談と国民年金保険料の免除・納付相談会を行う。	平成27.11.26.27
新宿	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	東京ファッションタウンビルで南関東ブロック本部、江東年金事務所と合同で出張年金相談会を開催する。	平成27.11.30
	管内の大学1校で学生へのパンフレット配付と学生向け相談コーナーを開催する。	平成27.11中
	私立岩倉高校で年金セミナーを行う。	平成27.11.20
杉並	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	「すぎなみフェスタ」会場でパンフレットの配布と出張年金相談を行う。	平成27.11.7.8
中野	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	帝京平成大学で学生向け相談コーナーを設置し、学生納付特例制度の説明受付を行う。	平成27.11.18
上野	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	私立岩倉高校にて年金セミナーを開催予定。	平成27.11.27
	管内のハローワークで免除制度説明会を開催予定。	平成27.11.5など
	板橋区ハッピーロード大山商店街で出張年金相談を開催する。	平成27.11.30
文京	年金委員を対象とした研修会の開催と委員への表彰式を行う。	平成27.11.4
	板橋区ハッピーロード大山商店街で出張年金相談を開催する。	平成27.11.30
墨田	墨田区役所で出張年金相談を開催する。	平成27.11.4など
	管内の専門学校2校で学生へのパンフレット配付と学生向け相談コーナー（学生納付特例申請書の受付）を開催する。	平成27.11.5.6
	ハローワーク墨田で年金説明会を開催する。	平成27.11.5など



▶ | 次へ

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

-
-
-

この記事の感想をお寄せ下さい。

Topics | トピックス

掲載：2015年11月15日

平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

平成27年11月6日、日本年金機構南関東ブロック本部の大会議室において、NPO法人年金・福祉推進協議会主催の「国民年金実務セミナー」（平成27年度）が開催され、年金実務担当者36名の参加があった。

セミナーは、最初に当法人の大山均副理事の挨拶があった後、2つの講演会と意見交換が行われた。講演Ⅰは「公的年金制度の現状と課題」をテーマに、厚生労働省年金局事業管理課長の高橋和久氏が、講演Ⅱは「市町村担当者向けマイナンバーの状況について」をテーマに、厚生労働省情報政策担当参事官室室長補佐の木暮和美氏が講義を行った。同セミナーは平成27年11月20日に近畿ブロックでも開催が予定されている。

講演Ⅰ「公的年金制度の現状と課題」

厚生労働省年金局事業管理課長 高橋和久氏



1. これまでの経過と当面の課題
 - ・ 制度面での課題
 - 一体改革から財政検証へ
 - ・ 事業運営面での課題
 - 記録問題への対応
 - 国民年金・厚生年金の適用・徴収対策
2. 課題への取り組み状況
 - ・ 財政検証作業
 - ・ 年金事業改善法
 - ・ 年金制度改正の円滑施行
 - ・ 国民年金事業運営上の課題への取り組み

講演Ⅱ「市町村担当者向けマイナンバーの状況について」

厚生労働省情報政策担当参事官室室長補佐 木暮和美氏

Topics | トピックス

- ① 日本年金機構が再生本部を設置
- ② 第1回日本年金機構情報管理対策本部を実施
- ③ 年金受給者は「平成28年分扶養親族等申告書」を提出
- ④ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を発行
- ⑤ 11月は「ねんきん月間」
- ⑥ 平成27年度「国民年金実務セミナー」が開催

年金広報

Topics | トピックス

実務担当者のための 年金講座

ねんきん最前線 市区町村 VOICE

バックナンバー

Pick Up & Event

おすすめ記事

- ▶ 年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。【年金WEB質問箱を開設しました】NEW!!
- ▶ 年金の繰上げ受給は慎重に「目で見る”年金講座【第6回】」
- ▶ 年金額はどのように改定されるの？「目で見る”年金講座【第5回】」
- ▶ 結局、年金はいくらもらえるの？「目で見る”年金講座【第4回】」
- ▶ どんな年金が、いつ、もらえるのか？「目で見る”年金講座【第3回】」

お知らせ

- ▶ 2019.4.1
【年金WEB質問場を開設しました】年金制度の質問や年金受給にあたっての疑問にお答えします。NEW!!



1. 番号制度の導入に向けて
2. 「番号利用」と「情報連携」
3. 業務フローの確認及び見直し
4. 業務システム改修に係る国庫補助等
5. その他



[◀ | 前へ](#)

この記事はいかがでしたか？
ボタンを押して評価してください。

-
-
-

この記事の感想をお寄せ下さい。

[▶ このページのトップへ](#)